

(受理番号) 4-5	(受理年月日) 令和4年7月21日
件名 要旨	陳 情
	<p>少人数学級のさらなる前進を求める意見書の提出について</p> <p>コロナ禍のもと、密を避けるための身体的距離の確保と行き届いた教育の推進のため、さらなる少人数学級を求める声が強まり、2021年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。これにより小学校全学年での35人学級実現に道が開かれ、今年度は、小学校3年生までの35人以下学級が実現した。</p> <p>また、香川県では、小・中学校の全ての学年での35人以下学級が実現した。しかし、国際水準から見れば35人以下でも学級規模としては大きく、分散登校の経験から「20人程度の学級」を望む声が広がっている。さらなる少人数学級の実現は、圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いである。</p> <p>今、全国の多くの自治体で少人数学級の取組が進められているが、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実である。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、小・中学及び高校全学年で少人数学級のさらなる前進と、そのための教職員定数改善を行うことが極めて重要である。</p> <p>以上の趣旨に沿い、下記について、国に対し意見書を提出するよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の責任で、小学校、中学校、高校の全てで少人数学級をさらに前進させること。</li> <li>2 少人数学級実現のため、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）・高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）を改正して教職員定数改善計画を立てること。</li> </ol>
部 名	教育委員会